

次のとおり落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第11条の規定によって公告する。

平成26年9月25日

広島県知事 湯 崎 英 彦

県決第22号

1 調達内容

(1) 借入件名

輪転謄写機（デジタル印刷機）の借入れ、保守及び消耗品の供給（県一般26第17号）

(2) 借入件名の数量

次表のとおり

分類		台数
モノクロ機	A 3機	20台
	B 4機	88台

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

(1) 名称

広島県会計管理部総務事務課

(2) 所在地

広島市中区基町10番52号

3 落札者を決定した日

平成26年7月22日

4 落札者の名称、所在地及び落札金額

(単位：円)

分類	名称	所在地	落札金額（単価）	
			マスター	インク
モノクロ機	A 3機	理研産業株式会社 広島市中区大手町四丁目6番27号	46.44	5.724
	B 4機	株式会社弘法 広島市中区千田町一丁目3番4号	28.4256	3.402

5 落札者を決定した手続

分類	落札者を決定した手続	
モノクロ機	A 3機	一般競争入札
	B 4機	一般競争入札 ただし、落札者がなかったため、特例政令第10条第1項の規定による随意契約（地方自治法施行令第167条の2第1項第5項該当）を行った。

6 入札公告日

平成26年6月9日